

令和5年 第7回定例会

滑川町教育委員会会議録（公開）

令和5年7月27日

午後1時30分 ～ 午後4時30分

滑川町教育委員会

○ 招 集 通 知

滑教第 479 号により、令和 5 年第 7 回定例教育委員会を次のとおり招集する。

令和 5 年 6 月 7 日

記

1. 招集日時 令和 5 年 7 月 2 7 日(木)
午後 1 時 30 分
2. 招集場所 滑川町役場 2 階 中会議室

○ 招 集 委 員

応招委員 (4 名)

1. 岩 崎 千恵子 教育長職務代理者
2. 吉 野 さつき 委員
3. 飛 田 聡 保 委員
4. 中 山 達 朗 委員

不応招委員 (なし)

令和5年 第7回定例教育委員会

令和5年7月27日(木)

議 事 日 程

1. 開 会 宣 言
 2. 議事録署名委員の指名
 3. 前回会議録の承認
 4. 諸般の報告及び日
 5. 議 事
 議案第23号 令和5年度（令和6年度使用）小学校教科用図書の採択について
 議案第24号 滑川町教育委員会備品等の貸出しに関する要綱の制定について
 6. 協 議 事 項
 7. その他の事項
 8. 閉 会 宣 言
-

出 席 委 員 （4名）

1. 馬 場 敏 男 教育長
2. 岩 崎 千恵子 教育長職務代理者
3. 吉 野 さつき 委員
4. 中 山 達 朗 委員

欠 席 委 員 （1名）

1. 飛 田 聡 保 委員
-

会議に説明のため出席した人

教育委員会事務局	次 長	権 田 尚 司
教育委員会事務局	次 長	堀 口 章 子
教育委員会事務局	次 長	上 野 聡
教育委員会事務局	主 任	強 瀬 和 成

会議に出席した事務局職員

事務局長	澄 川 淳
指導主事	野 口 和 嵩
指導主事	笠 原 祐 介

◎ 開会宣言

○馬場教育長 皆さん、こんにちは。委員各位におかれましては、第7回定例教育委員会に御参集いただきありがとうございます。ただいまの出席委員は3名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより令和5年第7回定例教育委員会を開会します。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開といたします。御異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○馬場教育長 異議ないものと認めます。次に事務局へお尋ねします。本日の会議について、傍聴の申し入れはございますか。

【事務局より、「傍聴人なし」との報告】

○馬場教育長 傍聴人は、いないということです。このまま議事日程について進行いたします。

◎ 議事録署名委員の指名

○馬場教育長 それでは、日程第2「議事録署名委員の指名」ですが、会議の議長において指名します。

議事録署名委員は、中山 達朗 委員 をお願いします。

◎ 前回会議録の承認

○馬場教育長 次に日程第3「前回会議録の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

○澄川局長 それでは、資料1を御覧になってください。前回会議録となりますので、いつものように時間を作っていただき、一読いただき御確認をお願いいたします。

【確認の時間を設定し、委員各位が確認】

○馬場教育長 何か御質問等がございますか。

【「なし」との声あり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、前回会議録について承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

【委員全員から、挙手あり】

○馬場教育長 それでは、前回会議録を承認いたします。

◎ 諸般の報告及び日程

○馬場教育長 次に日程第4「諸般の報告及び日程」を行います。最初に、1) 諸般の報告及び連絡事項を行います。それでは、資料2を御覧になってくだ

さい。

本日の定例教育委員会以降の予定について、説明いたします。29 日ですが、福田小特認校の説明会を実施いたします。現在、5 家庭が申し込んでいます。31 日は、人権教育実践報告会が川越で行われます。8 月に入りまして 3 日に町の文化祭の実行委員会を開催します。「なめがわまつり」ですが、前回の実行委員会で今年度開催することが決まりました。今年度については、文化祭も広くやらせていただこうと思っています。ただし、小中学校の子供たちの作品については、年度当初から予定して教育課程に組み込んでいないので、来年度から依頼することとして、今年度については、なしといたします。5 日は図書館主催で読書感想文教室を、杉原館長が講師で開催します。また、同日の 5～6 日の 2 日間、ナイトハイクを実施します。7 日と 10 日に公民館料理教室を実施いたします。今年度も学校閉庁日を設定し、11 日～16 日までの期間に実施させていただきます。この期間は、学校に掛かってきた電話は、教育委員会事務局へ転送し、対応いたします。17 日は、平和学習講演会を開催します。文化財担当が主催し、唐子飛行場についての講演をいたします。26 日の土曜日ですが、タナゴサミットへ出席してまいります。全国でタナゴに関わっている自治体が集まって、千葉県の手賀沼でサミットを行います。本町は、ポスターセッションに参加し発表してきます。

以上が主な動静となります。何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

【「なし」との声があり】

- 馬場教育長 それでは、「なし」ということですので、1) 諸般の報告及び連絡事項を終わりにいたします。
-

◎ 会議日程の決定

- 馬場教育長 続きまして「会議日程の決定について」を議題とします。本日の議案は 2 件です。日程 7 その他の事項が終了次第、次回日程を決定後、閉会することといたします。それでは、日程 5 「議事」を進めさせていただきます。
-

◎ 議 事

- 馬場教育長 それでは、日程 5 「議事」に入ります。議案第 23 号の審議にあたり、ここから非公開の審議としたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

【「なし」との声があり】

- 馬場教育長 それでは、ここから非公開の審議といたします。

【議案第 23 号について、非公開審議】

- 馬場教育長 それでは、「議案第 23 号 令和 5 年度（令和 6 年度使用）小学

校教科用図書の採択について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○馬場教育長 ありがとうございます。全員承認をいただきました。よって、議案第 23 号は承認されました。

○馬場教育長 次に「議案第 24 号 滑川町教育委員会備品等の貸出しに関する要綱の制定について」を議題といたします。なお、説明につきましては、教育委員会事務局生涯スポーツ担当強瀬主任が説明員として出席しておりますので、これを許可します。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【強瀬主任、議案説明】

○馬場教育長 ありがとうございます。何か御意見や御質問はございますか。

○岩崎教育長職務代理者 例えば、貸し出す備品はどのようなものがありますか

○澄川局長 本要綱の第 2 条に貸し出す備品を規定していますが、教育長が認めるものとし、具体的には別紙にございます「貸出備品一覧」に掲載されたもので、教育長決裁により決定します。

○岩崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

○馬場教育長 他に何かございますか。

○中山委員 備品の貸出期間については、どのくらいですか。

○強瀬主任 申請については、第 8 条で規定し貸出日の 1 ヶ月前から 3 日前までとなり、貸出期間については、第 6 条に規定し、貸出日の翌日から起算して 5 日間となります。

○馬場教育長 他に何かございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長 それでは、「議案第 24 号 滑川町教育委員会備品等の貸出しに関する要綱の制定について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○馬場教育長 ありがとうございます。よって、議案第 24 号は承認されました。それでは、本日の議案については、以上となります。ありがとうございます。

◎ その他の事項

○馬場教育長 次第によりますと、次は「協議事項」になるのですが、強瀬主任に続けて説明していただく都合上、日程 7 「その他事項」の 1) 「第 39 回町民スポーツ祭について (報告)」を行います。事務局より説明をお願いいたします。

【強瀬主任より、資料 3 により説明】

○馬場教育長 ありがとうございます。何か御質問、御意見等はございますか。

【「なし」との声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、1)「第39回町民スポーツ祭について(報告)」は、以上となります。

◎ 協議事項

○馬場教育長 それでは、戻りまして日程6「協議事項」に入ります。最初に協議事項1)「教育委員会点検・評価報告書(令和4年度対象)について」です。事務局より説明をお願いいたします。

○野口指導主事 はい、事前に御配りした「教育委員会点検・評価報告書(令和4年度対象)」を準備いただきますようお願いいたします。こちらに沿って進めさせていただきます。全体で3部構成となっていますので、1部ごとに御評価いただきたいと思っております。まずは、第1部の説明をさせていただき質疑、御意見をお伺いいたします。次に第2部の施策につきましては、12の施策ということで、各担当から説明をさせていただきますので、よろしく御願いたします。なお、第3部につきましては、本日の協議後に評価者による評価、意見を掲載いたしますので、本日は、前段部分、第1部及び第2部について、御協議をお願いいたします。それでは、前段より説明させていただき、評価をよろしく御願いたします。

【野口指導主事、点検・評価報告書より、前段を説明】

○馬場教育長 報告書の前段の説明をさせていただきました。ここまでで、質疑・御意見等はございますか。

【「なし」の声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、次に6ページから第1部の説明をお願いいたします。

【野口指導主事、点検・評価報告書より、第1部を説明】

○馬場教育長 報告書の第1部の説明をさせていただきました。ここまでで、質疑・御意見等はございますか。

【「なし」の声があり】

○馬場教育長 ありがとうございます。それでは、次に12ページから第2部の説明をお願いいたします。

○野口指導主事 ありがとうございます。それでは、次に13ページから第2部の説明をさせていただきます。ここからは「教育委員会の主要施策」となります。こちらの方を、(施策ごとに)一つずつ御確認いただき、評価をいただければと思っております。また、説明については各担当からの説明を行う関係で、生涯学習担当、教育総務担当、文化財保護担当、図書館担当の施策か

ら説明し、最後に学校教育担当の施策を評価いただきたいと思います。そのため、順番が報告書どおりではありませんので、御了承いただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

【権田次長、堀口次長、上野次長、及び野口指導主事、笠原指導主事が施策ごとに報告・説明をする。その後、各委員から質疑を受け、意見及び評価をいただく。休憩を挟み、全ての施策について評価する】

- 馬場教育長 では、以上で第2部の施策の評価をいただくところが終了いたしました。御指摘いただいたところを修正し、8月1日の評価委員会に提出させていただき、評価者の方々からの御意見を伺います。それを経て、8月中の教育委員会に諮り議決を得た後、町議会に提出となります。よろしく願いいたします。以上となります。ありがとうございました。それでは、次に2)「今後の予定について」ですが、特にありませんので、日程6協議事項については、以上となります。
-

◎ その他の事項

- 馬場教育長 それでは、日程7「その他の事項」を行います。先ほど1)「第39回町民スポーツ祭について(報告)は終了していますので、2)「小・中学校近況報告」を事務局より説明をお願いいたします。

【野口指導主事より、資料4により説明】

- 馬場教育長 ありがとうございます。何か御質問、御意見等はございますか。

【「なし」の声あり】

- 馬場教育長 ありがとうございます。それでは、2)「小・中学校近況報告」は、以上となります。それでは、日程7その他の事項については、以上となります。
-

◎ 次回開催日

- 馬場教育長 それでは、次回開催日を議題といたします。次回の教育委員会ですが、事務局より提案はございますか。

【事務局より、次回開催日を臨時教育委員会の開催として提案があり】

- 馬場教育長 それでは8月23日(水)時間は、16時00分からとしたいと思います。議案としては、本日評価いただいた教育委員会評価報告書の承認のみとなります。それでは、よろしく願いいたします。
-

◎ 閉会宣言

- 馬場教育長 本会議に付された案件は全て終了しました。ただいまをもちまして閉会としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○馬場教育長 異議なしと認めます。したがいまして、本定例教育委員会は、閉会することに決定しました。

◎ 閉会のことば

○馬場教育長 皆さんの御協力によりましてスムーズに議事を進行し終了することができました。感謝を申し上げます。
これもちまして令和5年第7回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。